

陳述副詞関連 テキスト論文&設問リスト [2014年度前期]

- 「必ず」「きっと」「ぜひ」など

- ① 小林典子 1992 「「必ず・確かに・確か・きっと・ぜひ」の意味分析」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』7, pp.1-17.

[論文①についての設問 1] 2014/04/18(金)

本論文の表3(pp.11-12)における問題5の(⑦)、(⑧)および問題6の(⑨)、(⑩)について、次の二つの問いに答えてください。

- (1) (⑦)、(⑧)には母語話者に複数の解答が見られます。この母語話者のそれぞれの解答には想像される文脈や意味合いにどのような違いがあるかを、なるべく具体的に説明してください。
- (2) (⑦)、(⑨)、(⑩)には外国人学習者にのみ見られ、母語話者には見られない解答が含まれています。それらの容認度について、あなたなりの判断を述べてください。

[論文①についての設問 2]

本論文 p.15, II.7-8 に「「確かに」より外側に示したその他の副詞は、陳述副詞と呼ばれているが、「確かに」には、[...] 情態副詞の用法(「確実に」の意味)もある。」という記述があります。「確かに」の陳述副詞と情態副詞の用法の違いについて、それぞれの具体例を示しながら説明してください。

- ② 坂口和寛 1996 「副詞の語彙的意味が統語的現象に与える影響—働きかけ文での共起関係を中心に—」『日本語教育』91, pp.1-12.

[論文②についての設問 3] 2014/04/25(金)

本論文では[勧め機能(命令系)]の形式について、「ぜひ」とは共起する(例文(3)a 参照)のに対して、「きっと」とは共起せず「必ず」とも共起しにくい(例文(9)a 参照)と述べられています。小林(1992)(論文①)では同じ勧誘を表す命令形について、例文(40)(p.13)に関連して「この場合は、「必ず」、「ぜひ」、「きっと」、いずれも言えるだろう。」と述べられています。この両者の見解を、必要に応じて他の用例も示しながらなるべく批判的に比較検討した上で、勧誘を表す命令形と「必ず」、「ぜひ」、「きっと」との共起関係について、あなた自身の見解を述べてください。

- 「せっかく」

- ③ 石神照雄 1982 「様相副詞「セツカク」と構文構造」、『信州大学教養部紀要 人文

科学』16, pp.1-13.

[論文③についての設問 4] 2014/05/09(金)

筆者は「セツカク A■B」の構文(p.6, 上段)について「B のありかたにかかわりなく、A に対する価値付けは存在する」(p.7, 上段)ことを説明するために〈目的〉X を導入し、「言語主体の側に思考を展開する基盤として X が〈目的〉として前提的に存在し、その実現を目ざそうとするところに A が〈手段〉として設定されたのである」(p.8, 上段)と述べていると考えられます。しかし、「セツカク A■B」の構文が用いられる状況の中には、A に対する価値付けが自明と見なされるため、〈目的〉X の存在を前提とする必要がない場合もあり得ると思われまます。そうした状況で用いられる「セツカク A■B」の例文を考えてください。

[論文③についての設問 5]

筆者は第六節(pp.10-11)において、カラ型について『カラ』によって導かれる C は、B としてとりあげられた〈現実〉の否定・変更という面を有しているのである」(p.10, 下段)と述べ、「C が B の否定的展開であること」(同)を前提とした説明を行っています。筆者のカラ型についてのこの説明に対して、なるべく批判的な検討を試みてください。

④ 小矢野哲夫 1997 「副詞「せっかく」の用法」,『日本語・日本文化研究』7, pp.1-16, 大阪外国語大学日本語講座.

[論文④についての設問 6] 2014/05/23(金)

本論文第 3 節(pp.6-8)では、pp.2-3 の「うらめの関係およびそれに準じる関係を表す形式」のリストの中で採集数が最も多い「せっかく～する／したのに」(100 例)を取り上げて、採集数が 2 番目に多い「せっかく～しても」(25 例)との対比において論じています。また、本論文第 4 節(pp.9-11)では、p.3 の「まさめの関係およびそれに準じる関係を表す形式」のリストの中で採集数が最も多い「せっかく～のだから」(62 例)を取り上げて、「せっかく～するの」(2 例)との対比において論じています。

pp.2-3 の上記リストに掲げられている「せっかく～ながら」(10 例)、および p.3 の上記リストに掲げられている「せっかく～のなら」(5 例)の用例をそれぞれご自分で集められた上で、リアルな出来事を表すかポテンシャルな出来事を表すか、関係づけが主観的か客観的かといった点に着目しながら、何故これらの 2 つの形式の採集数が「せっかく～する／したのに」、「せっかく～しても」、および「せっかく～のだから」に比べて少なかったのかについて、理由説明を試みてください。

- 「あまり」

⑤ 須賀一好 1992 「副詞「あまり」の意味する程度評価」,『山形大学紀要 人文科学』
第 12 巻 第 3 号, pp.35-46

[論文⑤についての設問 7] 2014/06/02(金)

「あまり」が否定と呼応する場合の語義の説明として、「たいして」「それほど」「さほど」といった類義語が示されることがあります。

(例) あまり／たいして／それほど／さほどうまい絵ではない。

しかし、「あまり」が否定と呼応する場合でも、常に「たいして」「それほど」「さほど」との言い換えが可能なわけではありません。本論文の「三 否定と呼応する「あまり」の成立」(pp.37-40)の記述を手がかりにして、この両者の言い換えが不可能な例を考えてください。

[論文⑤についての設問 8]

「四 否定と呼応しない「あまり」の残存」(p.40,上段～)で、筆者は否定辞と呼応しない「あまり」が現在も使われる環境として、①「あまり」が従属節の中で主文で述べる事態の原因・理由を表す場合、および②述語が「～過ぎる」の場合の二つを掲げています。しかし、否定辞と呼応しない「あまり」には①、②以外の例も少数ながら存在します。そうした例を探して、「あまり」は、かつての意味を支え、補ってくれる環境でのみ、否定述語と呼応しない用法を残存させているのだと考えられる」(p.43,上段)という筆者の見解をあなたなりに再検討してください。

⑥ 服部匡 1993 「副詞「あまり(あんまり)」について一弱否定および過度を表す用法の分析」,『同志社女子大学学術研究年報』44(4), pp.1-27

[論文⑥についての設問 9] 2014/06/20(金)

本論文では弱否定型の「あまり」について、「二つの尺度に慣習的に正負の関係がある場合、[...] 特別な文脈以外では無標(正方向)の尺度としか共起しにくい(p.6)」けれども、「本来負方向の尺度が望ましさと結び付く場合には、臨時に正方向と解釈されるものと考えてよかろう(p.7)」と述べられています。この分析についてのあなたの賛否をまず明確にしてください。その上で、もし賛成されるのであれば、論文⑤(須賀(1992))の記述も参考にしながら、その理由説明を考えてください。また、もし反対されるのであれば、この分析の問題点を指摘してください。

[論文⑥についての設問 10]

過度型の「あまり(あんまり)」と「～すぎる」の使用条件の違いについて、本論文では p.2 の例文(7)、(8)および p.15 の例文(104)、(105)のところでごく簡単に述べられているにすぎません。この両者の置き換えが難しい例文を他にも示して、これらの用いられ方の差異について、

さらに詳しい説明を試みてください。

● 「どうやら」「どうも」

- ⑦ 張根壽 2003 「証拠性判断を表す副詞について—「どうやら」と「どうも」を例に—」『日本語と日本文学』37, pp.43-56, 筑波大学国語国文学会。

[論文⑦についての設問 11] 2014/07/04(金)

本論文で「どうやら」と「どうも」の容認度に違いがあるとされている例文 (27)~(30) (p.52) および (33)~(38) (pp.53-54) について、それぞれの実際の容認度がどれくらいか、お知り合いの日本語母語話者の方最低2名に「1:容認できる、2:やや容認できる、3:やや容認できない、4:容認できない」の4段階で評価していただき、報告してください。各受講者の方について異なる日本語母語話者に尋ねていただくようご配慮ください。

[論文⑦についての設問 12]

筆者は p.52, (26) で「どうも」について「現実の世界と話し手の予想や期待の世界とのずれ」に注目した意味規定を行っています。この筆者の見解についてなるべく批判的な検討を試みてください。また、「どうも」の「話し手の否定的態度を表す用法」(p.54)と証拠性判断の用法との関連について、筆者の見解を前提としないあなたなりの説明を考えてください。

- ⑧ 小池康 2006 「モダリティ副詞としてのドウモードウヤラ・ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとの関連において—」, 『筑波大学留学生センター日本語教育論集』21, pp.1-18.

[論文⑧についての設問 13] 2014/07/11(金)

本論文で筆者は「ドウモ」について「ドウヤラとの関係性においては「推定」の意味になり、ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクとの関係性においては「漠然性認定」の意味になると言える」(p.9)と述べています。この見解を張(2003)(論文⑦)の証拠性という概念に沿って捉え直すと、「推定」の意味は証拠性判断を表す場合に相当し、「漠然性認定」は証拠性判断を表さない場合に相当すると考えられます。「ドウモ」が常に証拠性判断を表すとする張(2003)の見解と、証拠性判断を表す場合と表さない場合があるとする本論文の見解とを比較検討して、あなた自身がどちらを支持するかを、理由を添えて述べてください。

[論文⑧についての設問 14]

「4.2.3 ナンカ(ナニカ)・ナンダカ・ナントナクの違い」(pp.12-16)で筆者はこの3つの副詞の意味や用法の違いを様々な例文を援用して説明しています。しかし「ナンカ(ナニカ)」と「ナ

ンダカ」に違いは非常に微妙であり、この節の多くの例文でもこの両者の容認度にはほとんど差が認められないと思われます。「ナンカ(ナニカ)」と「ナンダカ」の意味や用法の違いについて、なるべく本節に掲げられている以外の例文を提示しながら、あなた自身の言葉で説明することを試みてください。